

## 一連のハラスメント報道に対して

当法人理事長と当法人を相手取り、当法人理事長に対しては不法行為による損害賠償を、当法人に対しては使用者責任及び安全配慮義務違反による損害賠償を求める訴えが当法人の元職員からありました。

本係争に関しては、報道に於いて、当法人理事長及び当法人に対する一方的な糾弾がなされておりますが、当法人としては、事実関係の確認を進めるとともに、訴訟に於いて、当方の主張を的確に行い、適切かつ真摯に対応して参る所存です。

当法人では、これまでハラスメント規程を制定するなどして、ハラスメントの無い職場環境の整備に努めてきたところですが、今回の提訴を受けて、ハラスメント対策委員会を設け、改めて当法人におけるハラスメント対応について再点検を行っているところです。

当法人では、これまで高齢者・障害者・生活困窮者を日夜真摯に支えて参りました。

私たちは、職員が安心して働くことのできる環境を整え、今後も、法令を遵守した法人運営を行い、利用者、家族のみなさまの幸福な生活を実現するために事業を継続していきます。

令和2年12月18日

社会福祉法人グロー

